

平成30年度

## 鹿角広域行政組合職員採用試験受験案内

### 【消防職（初級）】

平成30年7月2日  
鹿角広域行政組合

受付期間 平成30年7月2日（月）～8月20日（月）

#### 第1次試験

試験日 平成30年9月16日（日）午前9時30分より

受付時間 午前8時50分～9時15分

試験場 鹿角広域行政組合 消防庁舎  
(鹿角市花輪字向畠100番地2 Tel22-2611)

※ 採用試験に関するお問い合わせ、申込書請求、受験申込み等は下記まで  
お願いします。

記

郵便番号 018-5201 秋田県鹿角市花輪字向畠100-2

鹿角広域行政組合事務局  
電話 (0186) 22-2611

平成30年度鹿角広域行政組合職員採用試験を次のとおり行います。

## 1 試験区分、採用人員及び職務内容

試験は、次の試験区分で行います。

試験区分		採用予定人員	職務内容
消防職	初級	若干名	消防本部または消防署に勤務し、消火・救急・救助などの消防業務に従事する。

## 2 受験資格

次の各号に掲げる要件に該当する人が受験できます。

試験の途中で、受験資格がないことが明らかになった場合は、その試験を受験できません。合格している場合は、合格を取り消します。

### (1) 生年月日・資格

平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人

### (2) 身体要件

- ア 職務に支障のない身体及び体力であること。
- イ 視力は、片眼で矯正視力O.3以上、かつ両眼でO.7以上であること。  
色覚は、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。
- ウ 聴力は、正常であること。
- エ 言語応答が明瞭で、十分な発声ができること。
- オ 精神・四肢機能に異常がないこと。

### (3) 住所要件

採用後は鹿角市、小坂町に居住できる人

### (4) 欠格事項（次のいずれかに該当する人は、受験できません）

- ア 日本国籍をもたない人
- イ 成年被後見人又は被保佐人
- ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
- エ 鹿角広域行政組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない人
- オ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 3 試験方法、日時、場所及び合格発表

#### (1) 第1次試験

##### ア 試験の内容及び程度

試験区分	試験内容
消防職 初級	<p>①高校卒業程度の教養試験 社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能</p> <p>②適性検査 消防職員としての適応性についての検査</p> <p>③体力検査 職務遂行に必要な体力を有するかについての検査 種目：握力、上体起こし、立ち幅とび、長座体前屈、 反復横とび、20mシャトルラン（往復持久走）</p> <p>（※運動のできる服装、履き物を持参してください。）</p>

##### イ 日 時

平成30年9月16日（日）

受付時間 午前 8時50分 ~ 9時15分

試験 ○教養試験： 9時30分 ~ 11時30分

○適性検査： 11時45分 ~ 12時15分

○体力検査： 13時30分 ~ 16時00分

##### ウ 場 所

鹿角広域行政組合 消防庁舎

（鹿角市花輪字向畑100番地2 TEL22-2611）

※駐車場に限りがありますのでご承知おき下さい。

※身体的障がい等により試験会場で特別な配慮を必要とする方は事前に  
お知らせください。

##### エ 第1次試験合格者の発表《予定》

平成30年10月上旬に、鹿角市役所本庁の掲示板及び小坂町役場本庁の掲示板に掲示して発表するほか、同時刻に鹿角広域行政組合ホームページに掲載します。

また、合格者には別途通知します。

## (2) 第2次試験

### ア 日時及び場所

平成30年10月下旬（予定）に行いますが、具体的には第1次試験合格者通知の際にお知らせします。

### イ 試験の方法

第1次試験合格者に対して作文試験、口述試験を行います。

作文試験は、一般的な事務の遂行に必要な文章による表現力、思考力、文章構成力等について行い、口述試験は、主として人物について面接による試験を行います。

### ウ 身上調査

身上調査書、成績証明書、卒業（見込み）証明書、健康診断書等の提出を求めて受験資格の適否及び口述試験の資料とします。

## (3) 最終合格者の決定及び発表

第1次試験、第2次試験及び身上調査等の結果に基づいて最終合格者を決定し、平成30年10月下旬（予定）に鹿角市役所本庁の掲示板及び小坂町役場本庁の掲示板に掲示して発表するほか、鹿角広域行政組合ホームページに掲載します。また、合格者には別途通知します。

この試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。

対象	開示内容	開示の方法	期間	申込方法
第1次試験の不格者	第1次試験の順位及び得点	口頭	それぞれの合格発表日から1ヶ月間	受験者本人又はその法定代理人が、平日に口頭で請求してください。 電話、手紙等での請求はできません。
第2次試験の不格者	第2次試験の順位及び総合得点			
【受験者本人が請求する場合に必要な書類】 本人であることが証明できる書類（学生証、運転免許証、旅券等）				
【受験者の法定代理人が請求する場合に必要な書類】 法定代理人であることが確認できる書類（戸籍等）並びに法定代理人本人であることが確認できる書類（法定代理人自身の運転免許証、旅券等）				

#### (4) 合格から採用まで

- ア 最終合格者は、任用候補者名簿に登載され、欠員が生じた場合に、成績順に採用が決定されます。
- イ この名簿からの採用は、原則として平成31年4月以降の予定です。

#### (5) 給与

初任給（平成30年4月1日現在の月額）は、以下のとおりです。

○高等学校卒業程度…行政職給料表1級 5号給（146,100円）

※初任給の決定の際、学歴・職歴による加算制度があるほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、寒冷地手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

### 4 受験手続き及び受付期間

#### (1) 鹿角広域行政組合職員採用試験申込書（以下「申込書」という。）用紙の請求

- ア 申込書の用紙は、鹿角広域行政組合事務局に請求してください。
- イ 郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験」と朱書きし、あて先の住所・郵便番号を記入して、120円切手を貼った返信用封筒（角形2号）を同封して請求してください。

#### (2) 申込手続き

ア 申込書に必要事項を記入（写真貼付※）し、鹿角広域行政組合事務局に提出してください。※写真は、受験票には貼付しないでください。

イ 郵送による場合は、上記申込書等のほか、申込用紙の中の郵便はがきに受験者の住所、氏名及び郵便番号を記入し、62円切手を貼り、「職員採用試験」と朱書きした封筒に同封のうえ、鹿角広域行政組合事務局あてに送付してください。

なお、62円切手が貼られていない場合は、受験票をお送りできませんのでご注意ください。

#### (3) 受付期間

平成30年7月2日（月）から8月20日（月）までの間の、土曜日、日曜日及び祝祭日を除く日に受け付けます。

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

郵送による場合は、8月20日の午後5時15分までに到着したものに限り受け付けます。